

知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領

2026年2月2日
知床五湖の利用のあり方協議会

1. はじめに

知床五湖の利用のあり方協議会では、知床国立公園知床五湖利用調整地区のヒグマ活動期^{※1}に知床五湖地上遊歩道で利用者を引率することのできる「知床五湖登録引率者」^{※2}の2027年度以降の新規登録に向けた養成を希望する者を募集します。今回募集する新規養成希望者は、所定の新規養成カリキュラム^{※3}修了後に最長3カ年の登録試験の受験資格を得ることができ、最短で2027年春から知床五湖登録引率者としてヒグマ活動期の知床五湖地上遊歩道の引率が行えるようになります。

※1 「ヒグマ活動期」…別添参考1「知床五湖利用調整地区利用適正化計画」参照。知床五湖においてヒグマの活動が活発な時期であり、地上遊歩道の立入に際し知床五湖登録引率者の同行が義務づけられる期間。

5月10日から7月31日。

※2 「知床五湖登録引率者」…知床五湖におけるヒグマへの対処技術を有する者として知床五湖利用のあり方協議会が養成し、環境省釧路自然環境事務所長が登録した者。

※3 「新規養成カリキュラム」…別紙1「新規養成カリキュラム一覧」及び別紙2「新規養成カリキュラム日程」参照。

2. 募集人数

5名

※1 応募者が募集人数を超えた場合、応募書類に基づく書類選考により受講者を決定します。

※2 選考は、「6. 新規養成者の応募要件」の②に示す要件を対象に、以下の基準で行います。

選考順位① 自然ガイドの実務実績とその内容、回数

選考順位② 自然ガイドに関する資格等の内容と保有数、保有年数

選考順位③ 各地域を代表するガイド協会、観光協会等の機関長による推薦の状況

※3 選考結果が同程度となった場合は抽選の上決定します。

3. 募集期間

2026年2月2日（月）から2026年3月13日（金）まで（当日必着）

4. 受講料

10,000円（研修終了後の登録試験の際に受験料3,000円/回が別途必要となります。）

5. 新規養成カリキュラム

知床五湖登録引率者は、ヒグマと遭遇しないよう遭遇回避の行動をとりながら遊歩道を引率し、ヒグマに遭遇した際に、同行者の安全を確保する責任を担うとともに、次の知識・技術を身につけていなければなりません。

- ・知床五湖の地理を熟知していること。
- ・知床五湖に生息するヒグマの生態に関する知識を有していること。
- ・知床五湖利用時のヒグマとの遭遇を回避するための技術を有し、的確に行動できること。
- ・知床五湖利用時のヒグマとの遭遇時に利用者を誘導して安全に待避できること。
- ・知床五湖で同行者を引率する際の危機管理に関する知識を有していること。
- ・知床五湖で最大10名の同行者の統率をとり行動できること。

これらの知識・技術を身につけるため、別紙1「新規養成カリキュラム一覧」の研修・インター等を実施します。日程については、別紙2「新規養成カリキュラム日程」のとおりになっています。

6. 新規養成者の応募要件

- ①知床五湖利用調整地区制度の趣旨・目的に賛同し、知床五湖登録引率者資格の取得を希望する者。
- ②同行者に対する引率能力に関して以下のいずれかを満たしている者。ただし山地、森林、里地における引率に関するものに限る。
 - ・過去1年以内に20回以上の自然ガイド（有償）の実務実績がある者。
 - ・自然ガイドに関する相応と認められる資格等^{※4}を有している者。
 - ・各地域を代表するガイド協会、観光協会等の機関長による推薦がある者。
- ③知床五湖の利用のあり方協議会が主催する養成研修を全て受けることができる者。

※4 日本山岳ガイド協会、北海道体験観光推進協議会が認定する資格又はそれに準ずるもの、若しくは更新制のある資格を想定し、可否については知床五湖登録引率者審査部会において判断する。

7. 知床五湖登録引率者の要件

- ①成人であること。
- ②事故発生時の責任対応のために、1事故について3億円以上（アクティビティの性質により3億円以上の契約が不可能な場合はその最高額）の賠償責任保険に加入していること。
- ③普通救命救急講習又はそれに準ずる講習を、各講習が規定又は再受講を推奨する期限以内に受講していること。
- ④知床五湖の利用のあり方協議会知床五湖登録引率者審査部会の構成員となる登録引率者代表（3名）の選出に参加し、選出された者に対し意見等の委任ができること。
- ⑤当該年度に行われる、知床五湖登録引率者審査部会が主催する登録引率者向け研修のうち、シーズン前・中・後研修に参加すること。

8. 応募手続

(1) 応募書類の作成及び提出方法

以下の①～④の書類について、下記宛先に郵送または持参してください。なお、ご記入いただいた個人情報は、新規養成研修関連の目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。

①別紙3の応募用紙に必要事項を記入したもの

②履歴書

③以下のうち該当する書類

(募集定員を超過した際、以下の書類を参考に選定するため、複数該当する場合はすべて提出すること)

- ・自然ガイドの実務実績が分かるもの（履歴書と兼ねることも可）
- ・自然ガイドに関する資格等証書（写し）
- ・各地域を代表するガイド協会、観光協会等の機関長による推薦状

(2) 受付期間

2026年3月13日（金）まで（当日必着）

<問い合わせ先：環境省ウトロ自然保護官事務所>

TEL：0152-24-2297（平日 8:30～12:00, 13:00～17:15）

応募書類提出先：

〒099-4354 斜里郡斜里町ウトロ西 186-10

知床世界遺産センター内

環境省ウトロ自然保護官事務所

<募集要領に係る資料一式>

知床五湖登録引率者の新規養成者募集要領

別紙1. 新規養成カリキュラム一覧

別紙2. 新規養成カリキュラム日程

別紙3. 知床五湖登録引率者 新規養成者応募用紙

別添参考1. 知床五湖利用調整地区 利用適正化計画

別添参考2. 知床五湖の利用のあり方協議会 設置要領

別添参考3. 知床五湖登録引率者審査部会 設置要領